

町議会定例会

4月会議

4月25日(月)、『令和4年度町議会定例会4月会議』が開催されました。

会議では、行政報告のほか議案3件が審議され、原案どおり可決されました。

主な内容は次のとおりです。

☆ 条例の改正

● 町税条例の一部改正について

地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令等の公布に伴い、条例の一部を改正しました。

☆ 路線認定及び変更

● 町道の路線認定及び変更について

町道日向団地6号線整備工事に伴う路線網整理のため、日向団地7号線を新たに認定し、日向団地6号線の総延長及び起終点を変更しました。



☆ 補正予算

● 令和4年度福島町一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1千440万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ42億8千581万円に補正しました。

役場からのお知らせ

クールビズを実施します！

町では、6月1日(水)から10月31日(月)までの間、『クールビズ』を実施します。この期間中、職員はノーネクタイの軽装で勤務します。

また、節電対策として、昼休みは事務室の照明を消灯いたします。

町民の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解の程よろしくお願いいたします。

■お問い合わせ先

総務課 総務防災係

☎ 47・3001

町長の資産等の公開について

政治倫理の確立のための福島町長の資産等の公開に関する条例に基づき、次のとおり

町長の資産等を公開します。

■ 期日

6月30日(木)より

(休日・祝祭日を除く)

■ 時間

午前8時30分から

午後5時まで

■ 閲覧場所・お問い合わせ先

総務課 総務防災係

☎ 47・3001

野良ネコに餌を与えないで！

野良ネコに餌を与えると、その場所に住み着き、糞尿被害や庭が荒らされる等、近隣住民の迷惑になります。また繁殖をしまえば、不幸なネコをさらに増やしてしまうことにも繋がります。

飼う意思のないネコへの餌

やりは、絶対にやめましょう。

また、ネコの放し飼いは、

飼い主の目の届かないところで、近隣住民へ迷惑をかけて

いる場合がありますので、ネ

コは室内で飼いましょう。

■お問い合わせ先

町民課 町民係

☎ 47・4681

特定小型計量器(はかり)の定期検査の時期です！

取引や証明に使用する「はかり」を持っている場合、計

量法で定期検査を受けることを義務付けられています。

定期検査を受けられる方は、事前に申し込みが必要となります。

なお、令和2年に定期検査を受けられた方は、産業課より事前に照会します。照会が未だにきていない方や新規で「はかり」を使用している方はお申し込みください。

■ 申込期限

6月24日(金)まで

■ 検査日程

7月8日(金)

午前9時30分から

午後2時30分まで

■ 検査場所

福島町役場 車庫

■ お問い合わせ先

産業課 商工観光係

☎ 47・3004



お知らせ

税務職員を募集します

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集しています。

■ 受験資格

高卒見込みの者及び卒業後3年を経過していない方

■ 申込受付期間

(インターネット)

6月20日(月)から

29日(水)まで

■ お問い合わせ先

函館税務署 総務課

☎ 0138・31・3171

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です！

外国人は「ルールを守って」適切に雇用しましょう。

① 雇い入れる前に、就労が認められるか留資格を確認してください。

② 外国人の雇入れと離職は、必ずハローワークに届け出てください。

③ 労働保険・社会保険等の加入をはじめ適切な適正な雇用管理を行ってください。

■ お問い合わせ先

ハローワーク函館

函館労働基準監督署

